佐賀県警察本部長　長村順也様

はじめまして。豊島耕一と申します。
貴職および職員の皆様の、市民の安全安心を守るための日々のご努力に敬意を表します。

私は、佐賀空港西側の隣接地での自衛隊駐屯地工事は違法であると考え、これを止めるための活動を行なっている市民グループの一人です。今週末、27 日早朝に現地で行う抗議行動についてのご理解をいただきたく、お手紙を差し上げます。

ご承知かと思いますが、先日私たちは、警察法第七十九条一項に基づき、県公安委員会に対して、上記工事が違法であるにもかかわらず、これを県警が取り締まらないのは不当であるとして、苦情を申し出ました。それに対してまだ返事を受け取っていませんが、日々建設工事は進んでいますので、やむを得ず、苦情申し出の文書の項目２に挙げました「私人による法の執行」としてこの工事を止めるための非暴力の行動を取ることといたしました。日時は 1 月 27 日で午前 9 時に開始する予定です。

この工事が違法であるかどうかについて、あなた方警察と私たちとで意見は異なるかも知れませんが、私たちとしては、憲法 12 条が国民に求める義務を忠実に実行したいと考えています。

憲法 12 条：「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。」

すなわち、戦争に巻き込まれることなく平和に生きる権利と、それを守る意思を表現し行動する自由、これらを保持するための努力の一環です。

行動に際して私たちは参加者全員に、「非暴力と安全のための誓約書」の提出を義務付けており、決して暴力的な事態が起きないように配慮いたします。ちなみにその誓約書には次の 3 項目が書かれています。

1　私は、誰に対しても身体的暴力を行使したり、暴言を発することを致しません。
2　私は、このグループの行動に関するすべての取り決めを尊重します。
3　私は、常に安全に行動し、私を含めたすべての生命・身体に危害を加えるこ

とのないよう責任を持って行動します。

以上も含め、この行動内容についてはさる 1 月 19 日の県庁での記者会見で詳細に説明しており、その全部を以下のブログに記しております。

https://pegasus1.blog.ss-blog.jp/2024-01-19

以上をどうかご理解いただき、当日、不要な摩擦が起こることのないようご配慮いただくようお願いします。

豊島耕一

（公開版では自筆署名、住所等は省略）

メール　toyosima@ta2.so-net.ne.jp

2024 年 1 月 25 日